

川崎市 広告募集説明書（印刷物広告媒体資料）

募集件名	「中学校家庭配布献立表」広告掲載募集			
募集の内容	<p>川崎市立中学校に通学する生徒の家庭向けに配布している「家庭配布献立表」の空きスペースに掲載する広告枠の販売です。 通常年間11回、家庭向けに配布しており、毎月約34,400部発行しています。 献立表は、学校からの配布物として各家庭に配布しています。</p> <p>別添「広告掲載仕様書」のとおり広告を掲載することができます。 広告の掲載を希望する事業者様又は広告代理店様は、別紙申込書により期間内にお申込みください。</p>			
発行部数	約34,400部×11回 ※各学校の生徒数によって発行部数は多少変動いたします。			
申込対象	広告掲載を希望する事業者様又は広告代理店様			
申込資格	<p>(1) 「川崎市広告掲載要綱」及び「川崎市広告掲載基準」(以下「要綱等」という。)に規定する規制業種・事業者でないこと。</p> <p>(2) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当し、2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。</p> <p>(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。</p> <p>(5) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者ではないこと。</p>			
選定基準	最も高い金額を提示した者を選定します。			
募集についての説明	この募集に関して具体的な説明を希望する場合は、次のとおりお問い合わせください。			
	期間	令和6年2月19日	から	令和6年2月29日 17時 まで
	方法	下記担当あて、来庁、電話、メール等でお問い合わせください。		
申込み	この募集に関する申込みの提出期限等は次のとおりです。			
	期間	令和6年2月19日	から	令和6年2月29日 17時 まで
	方法	下記担当まで、直接持参、FAX又はメールにて。		
担当部署	教育委員会事務局健康給食推進室 担当 新			
	所在地	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地明治安田生命川崎ビル10階		
	電話・FAX	電話	044-200-2538	FAX 044-200-1810
	eメール	88kyusvoku@city.kawasaki.jp		

【添付資料】 なし あり（広告掲載仕様書）

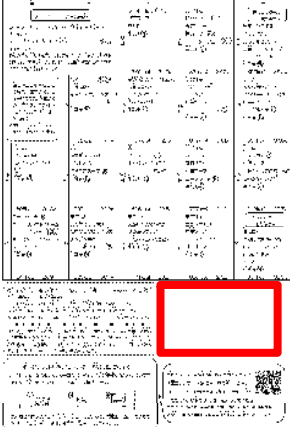
川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準は、川崎市ホームページで御覧になれます。

(広告第2号様式)

広告掲載仕様書(印刷物広告媒体資料)

1 印刷物の概要

名称		「中学校家庭配布献立表」		
規格	判型	A4判		
	ページ	2		
発行部数		毎月約34,400部		
発行頻度		年11回		
発行日		発行月の前月20日～25日頃(年度末等に変更あり)		
配付期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日		
配付エリア		川崎市内		
配付対象者		川崎市立中学校に通う生徒の家庭		
内容等		川崎市立中学校の学校給食の献立表		
配付方法		各学校で印刷後、学級担任から各生徒へ配布		
発行元		教育委員会事務局健康給食推進室		



約
4.4cm × 7.6cm

2 掲載可能な広告

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	広告料(1枠・税込)
献立表 空きスペース	約4.4cm×7.6cm	1枠	1色	88,000

広告掲載が望ましくない業種・内容	食品類における特定の商品名及び商品イラスト		
入稿締切	発行月の前月5日 17 時まで	入稿形態	完全データにて入稿してください。 JPGファイルが望ましい。
留意事項	※ 川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準を遵守してください。 ※ 広告料には、制作費(版下・デザイン)は含んでおりません。 ※ 入稿前に原稿内容の審査を受けてください。 ※ 完全データにて入稿してください(出力見本を添えてください)。 ※ 原稿内に、広告である旨を明記してください。		